

東日本高速道路株式会社

第21期定時株主総会

決議事項

第1号議案 . . . P 1

第2号議案 . . . P 2

第3号議案 . . . P 5

第4号議案 . . . P 8

第1号議案 剰余金の処分の件

当期は管理費用の増加に伴い高速道路事業において損失が生じました。当社では、高速道路事業における将来の経済変動及び豪雪等によるリスクに対応等するため、これまで、別途積立金を留保してきましたので、この一部を取り崩すことにしたいと存じます。

また、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構との協定に基づく道路資産賃借料を確実に支払うとともに、引き続き、経営基盤を強化することが必要であると認識しております。そのため、可能な限り自己資本の充実に努めたいと存じますので、当期は無配とさせていただきます。

つきましては、剰余金の処分について、当期は下記のとおりとさせていただきたく、株主様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金	1, 229, 907, 481円
-------	-------------------

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	1, 229, 907, 481円
---------	-------------------

2. 剰余金の配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	なし
-----------------------------	----

以上

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	渡邊 光一郎 (昭和28年4月16日) 重 任	昭和51年4月 第一生命保険相互会社入社 平成22年4月 第一生命保険(株) 代表取締役社長 平成28年10月 第一生命ホールディングス(株) (現(株)第一ライフグループ) 代表取締役社長 第一生命保険(株) 代表取締役社長 平成29年4月 第一生命ホールディングス(株) (現(株)第一ライフグループ) 代表取締役会長 第一生命保険(株) 代表取締役会長 令和2年6月 第一生命ホールディングス(株) (現(株)第一ライフグループ) 取締役会長 第一生命保険(株) 取締役会長 令和5年4月 第一生命ホールディングス(株) (現(株)第一ライフグループ) 取締役 第一生命保険(株) 特別顧問 (現在) 令和6年6月 当社 取締役 会長 (社外取締役) (現在) (重要な兼職の状況) NTT(株) 社外取締役 (株)オリエンタルランド 社外取締役	0株
2	吉岡 幹夫 (昭和38年7月14日) 新 任	昭和61年4月 建設省 (現国土交通省) 入省 平成30年7月 国土交通省 北陸地方整備局長 令和2年8月 国土交通省 道路局長 令和3年7月 技監 令和6年7月 国土交通事務次官 令和7年7月 国土交通省 顧問	0株
3	田仲 博幸 (昭和38年3月30日) 重 任	昭和62年4月 日本道路公団入社 平成26年10月 当社 総務・経理本部人事部 部付部長 平成29年6月 (株)ネクスコ・メンテナンス北海道 代表取締役社長 令和元年6月 当社 執行役員経営企画本部 経営企画部長 令和4年6月 当社 執行役員 東北支社長 令和6年6月 当社 取締役 兼 常務執行役員 管理事業本部長 (現在)	0株

4	永山 寛理 (昭和47年4月18日) 新任	平成7年4月 建設省(現国土交通省)入省 平成30年7月 内閣府 地方創生推進室参事官 併 地方創生推進事務局参事官 令和2年7月 宮崎県 副知事 令和5年7月 国土交通省 道路局 総務課長 令和6年7月 内閣府 大臣官房政策評価広報課長(現在)	0株
5	吉見 秀夫 (昭和39年3月18日) 重任	昭和62年4月 日本道路公団入社 平成28年10月 当社 管理事業本部 営業部長 平成30年6月 当社 総務・経理本部 経理財務部長 令和元年6月 当社 執行役員 総務・経理本部 経理財務部長 令和4年6月 当社 常務執行役員 サービス・新事業本部長 令和6年6月 当社 取締役 兼 常務執行役員 サービス・新事業本部長(現在)	0株
6	松坂 敏博 (昭和39年12月14日) 新任	昭和63年4月 日本道路公団入社 令和2年10月 当社 管理事業本部 ITS 推進部長 令和4年6月 当社 執行役員 経営企画本部 経営企画部長 令和6年6月 当社 常務執行役員 関東支社長(現在)	0株
7	小橋 尚 (昭和42年12月30日) 新任	平成4年4月 日本道路公団入社 令和4年6月 当社 総務・経理本部 総務部長 令和7年6月 当社 サービス・新事業本部 サービス事業部長(現在)	0株
8	宮川 暁世 (昭和49年4月19日) 重任	平成9年4月 日本開発銀行(現㈱日本政策投資銀行)入行 平成29年4月 ㈱日本政策投資銀行 財務部課長 令和元年6月 ㈱日本政策投資銀行 企業金融第6部次長 令和3年6月 ㈱日本政策投資銀行 シンジケーション・クレジット業務部長 令和4年6月 当社 取締役(社外取締役)(現在) 令和5年6月 ㈱日本政策投資銀行 地域調査部長 令和6年6月 ㈱日本政策投資銀行 産業調査部長 兼 地域調査部担当部長 令和7年6月 ㈱日本政策投資銀行 産業調査部長 兼 設備投資研究所担当部長 兼 副所長(現在)	0株

(注) 1. 取締役候補者の宮川暁世氏につきましては、職業上使用している氏名であり、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は浅川暁世氏です。

2. 各取締役候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

3. 取締役候補者のうち、渡邊光一郎氏及び宮川暁世氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者です。

渡邊光一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり第一生命ホールディングス㈱

(現㈱第一ライフグループ)及び第一生命保険㈱の経営に携り、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・識見を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場で経営的視点からの助言を積極的にいただくことに加え、令和6年6月から当社の社外取締役を務め、適正にその職務を遂行してきた実績から、引き続き取締役会における監督機能の強化に貢献いただくことを期待できると判断したためであります。

なお、同氏の社外取締役在任年数は、2年であります。

宮川暁世氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、㈱日本政策投資銀行において財務、企業金融、シジケーション・クレジット業務、地域調査業務、産業調査業務等に携り、その経歴を通じて培った経理、金融等に関する経験・識見を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から助言を積極的にいただくことに加え、令和4年6月から当社の社外取締役を務め、適正にその職務を遂行してきた実績から、引き続き取締役会における監督機能の強化に貢献いただくことを期待できると判断したためであります。

なお、同氏の社外取締役在任年数は、4年であります。

4. 取締役候補者渡邊光一郎氏及び取締役候補者宮川暁世氏は、現在、当社の取締役であり、当社は、両氏との間で責任限定契約をそれぞれ締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は、両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりです。

- ・取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記責任が認められるのは、取締役がその原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金、訴訟費用等が補填されることとなります。上記取締役候補者8名の選任が承認された場合、同候補者8名は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。

以 上

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	東山 小百合 (昭和42年2月8日) 新任	平成2年4月 日本道路公団入社 平成28年7月 当社 総務・経理本部 広報・CSR部 お客さまセンター長 令和元年6月 初セリア東日本㈱(現㈱ネクス東日本エアトラクト) 監査役 令和3年6月 初セリア東日本㈱(現㈱ネクス東日本エアトラクト) 常務取締役 令和5年6月 当社 監査役室長 令和6年6月 当社 執行役員 業務監査室長 (現在)	0株
2	岡村 貴志 (昭和39年6月29日) 新任	昭和62年4月 東京海上火災保険㈱ (現東京海上日動火災保険㈱) 入社 平成26年4月 東京海上日動火災保険㈱ 金融営業推進部部長 平成28年4月 東京海上ホールディングス㈱ 事業戦略部部長 平成29年4月 東京海上日動火災保険㈱ 企業営業開発部日系グローバル推進室グローバル営業グループ担当部長 (グローバル) 平成29年10月 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 参与 令和3年10月 東京海上日動火災保険㈱ 理事 公務第二部担当部長 令和4年4月 東京海上日動メテオカルピス㈱ 代表取締役社長 令和8年4月 東京海上日動火災保険㈱ 顧問 (現在)	0株
3	河内 祐典 (昭和42年4月18日) 重任	平成3年4月 大蔵省 (現財務省) 入省 平成28年7月 内閣府 政策統括官 (経済社会システム担当) 付 参事官 令和元年7月 預金保険機構 国際統括室長 令和2年7月 預金保険機構 調査国際部長 令和3年7月 財務省 財務総合政策研究所 副所長 令和4年6月 当社 監査役 (社外監査役) (常勤) (現在)	0株
4	矢ヶ崎 紀子 (昭和38年4月22日) 重任	昭和62年4月 ㈱住友銀行 (現㈱三井住友銀行) 入行 平成元年10月 日本情報サービス㈱ (現㈱日本総合研究所) 上席主任研究員 平成20年10月 国土交通省 観光庁 参事官 (観光経済担当) 平成26年6月 日本貨物鉄道㈱ 社外取締役 (現在) 平成30年4月 東洋大学 国際観光学部教授	0株

	平成 31 年 4 月 東京女子大学 現代教養学部教授（現在） 令和 2 年 6 月 東武鉄道(株) 社外取締役（現在） 令和 3 年 6 月 当社 監査役（社外監査役）（非常勤）（現在） （重要な兼職の状況） 日本貨物鉄道(株) 社外取締役 東武鉄道(株) 社外取締役	
--	--	--

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 監査役候補者岡村貴志氏、河内祐典氏及び矢ヶ崎紀子氏は、会社法施行規則第 2 条第 3 項第 8 号の社外監査役候補者であります。

3. 監査役候補者の矢ヶ崎紀子氏は、令和 8 年 6 月 25 日付で日本貨物鉄道(株)社外取締役を退任する予定であります。

4. 社外監査役候補者の選任理由は以下のとおりであります。

① 岡村貴志氏につきましては、東京海上火災保険(株)（現：東京海上日動火災保険(株)）に入社後、金融営業推進部部長、東京海上ホールディングス(株)事業戦略部部長、企業営業開発部日系グローバル推進室グローバル営業グループ担当部長などを歴任したほか、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に出向して参与を担った経験も有しており、金融、損害保険にとどまらない多様な分野における高い識見を有しております。また、同社理事、執行役員、東京海上日動テクノロジーサービス(株)代表取締役社長を務め、組織マネジメントに関する豊富な経験と幅広い識見を当社における監査に生かしていただけるものと判断しております。

② 河内祐典氏につきましては、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、大蔵省（現財務省）に入省後、内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付参事官（総括担当）付企画官、大臣官房企画官などの役職を歴任し、財政、金融に関して豊富な経験と幅広い識見を有するとともに、国際復興開発銀行審議役、米州開発銀行理事代理、預金保険機構国際統括室長、同機構調査国際部長などを経ており、海外に関する業務経験も豊富であるほか、前職の財務省財務総合政策研究所では副所長を務め、組織マネジメントに関する経験も豊富であり、また、令和 4 年 6 月から当社の社外監査役を務め、適正にその職務を遂行しているなど、社外監査役としてその職務を遂行するために必要な経験と能力を十分に有しており、これを当社における監査に生かしていただけるものと判断したためであります。

なお、同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって 4 年となります。

③ 矢ヶ崎紀子氏につきましては、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、日本情報サービス(株)（現(株)日本総合研究所）上席主任研究員として長年企業コンサルティングに従事した経験があるほか、日本貨物鉄道(株)及び東武鉄道(株)の社外取締役として独立した立場から経営を監督

する経験も豊富であり、また、令和3年6月から当社の社外監査役を務め、適正にその職務を遂行しているなど、社外監査役としてその職務を遂行するために必要な経験と能力を十分に有しており、これを当社における監査に生かしていただけるものと判断したためであります。

なお、同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

5. 監査役候補者河内祐典氏及び矢ヶ崎紀子氏は、現在、当社の監査役であり、当社は、両氏との間で責任限定契約をそれぞれ締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は、両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

また、監査役候補者東山小百合氏及び岡村貴志氏の選任が承認された場合、当社は、同氏らとの間で責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりです。

- ・ 監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・ 上記責任が認められるのは、監査役がその原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金、訴訟費用等が補填されることとなります。監査役候補者東山小百合氏、岡村貴志氏、河内祐典氏及び矢ヶ崎紀子氏の選任が承認された場合、同氏らは当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

以 上

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって任期満了により退任される取締役由木文彦氏、高橋知道氏、伊勢田敏氏及び椎名穰氏並びに本総会の終結の時をもって任期満了により退任される監査役佐藤隆二氏及び黒田泰則氏の在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において慰労金を贈呈いたしたいと存じます。また、その具体的金額等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任いただきたいと存じます。

退任取締役各氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
由木 文彦	令和4年6月 代表取締役社長（現在）
高橋 知道	令和元年6月 取締役 兼 常務執行役員 管理事業本部長 料金システム開発室担当 令和4年6月 代表取締役 兼 専務執行役員 建設事業本部長 令和6年6月 代表取締役 兼 副社長執行役員 建設事業本部長（現在）
伊勢田 敏	令和4年6月 取締役 兼 常務執行役員 経営企画本部長（現在）
椎名 穰	令和4年6月 取締役 兼 常務執行役員 総務・経理本部長（現在）

退任監査役各氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
佐藤 隆二	令和4年6月 監査役（常勤）（現在）
黒田 泰則	令和4年6月 監査役（常勤）（現在）

以上